

(その1)

# 収支報告書

令和元年分  
開催分

(

(ふりがな) いちきともここうえんかい

1 政治団体の名称 いちき伴子後援会

2 主たる事務所の所在地 山梨県甲府市中央4-6-14  
4614ハイム

3 代表者の氏名 (姓) (名)  
市来 伴子

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)  
金井塚 誠

事務担当者の氏名 (姓) (名)  
市来 伴子

(電話) 055-244-8633

(電話) \_\_\_\_\_

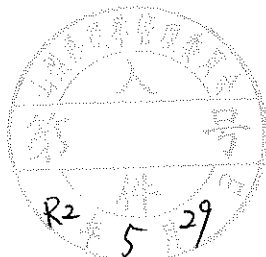
(電話) \_\_\_\_\_

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類	参議院議員
(現職・候補者の別)	(候補者)
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) <u>市来 伴子</u>

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) <u>市来 伴子</u>
公職の種類	参議院議員
(現職・候補者の別)	(候補者)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	



資金管理団体の指定の期間	
平成31年 4月 18日 から	
令和1年 12月 31日 まで	
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
から	
まで	
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	2,156,152
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	2,156,152
支 出 総 額	2,027,018
翌年への繰越額	129,134

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	2,156,152	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	2,156,152	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	2,156,152	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
1	長田 富丈	10,000	R1/6/19	山梨県北杜市明野町浅尾新田1448-5	会社員		
2	長田 基	10,000	R1/6/28	山梨県北杜市明野町浅尾新田1588	無職		
3	清水 正雄	20,000	R1/7/2	山梨県韮崎市富士見1-7-4	会社社長		
4	神野 一夫	10,000	R1/7/3	東京都西東京市谷戸町2-1-75-1226	会社員		
5	矢島 エミ子	10,000	R1/7/3	東京都杉並区天沼3-12-5	自営業		
6	市来 伸廣	100,000	R1/7/4	千葉県習志野市袖ヶ浦6-15-14	医師		
7	安部 住雄	30,000	R1/7/4	東京都杉並区上井草4-20-18	無職		
8	市来 千代子	500,000	R1/7/5	宮崎県延岡市土々呂町4-4265	幼稚園園長		
9	森下 和夫	10,000	R1/7/8	東京都国分寺市北町1-23-11	社労士		
10	西村 秀明	10,000	R1/7/8	兵庫県尼崎市七松町2-14-22	自営業		
11	行川 勉	10,000	R1/7/10	東京都杉並区下井草4-8-8	会社社長		
12	清水 正雄	10,000	R1/7/12	山梨県韮崎市富士見1-7-4	会社社長		
13	樋口 高子	10,000	R1/7/19	山梨県南巨摩郡富士川町最勝寺1420	会社員		
14	菅澤 邦明	50,000	R1/7/26	兵庫県西宮市南昭和町10-22	牧師		
15	市来 伴子	1,209,152	R1/9/2	山梨県甲府市丸の内3-9-7	秘書		
	この頁の小計	1,999,152					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
16	福山真劫	100,000	R1/7/5	奈良県奈良市学園南3-8-2	団体代表		
17							
	この頁の小計	100,000					
	その他の寄附	57,000					
	合計	2,156,152					

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	35,405	/	0
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	54,557	/	0
(4) 事 務 所 費	105,968	/	0
小 計	195,930	/	0
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	382,072	/	0
(2) 選 挙 関 係 費	0		0
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	1,432,720	/	0
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	104,320	/	0
イ 宣 伝 事 業 費	1,328,400	/	0
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0		0
エ そ の 他 の 事 業 費	0		0
(4) 調 査 研 究 費	16,296	/	0
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		0
(6) そ の 他 の 経 費	0		0
小 計	1,831,088	/	0
合 計	2,027,018	/	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			2. 光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
	この頁の小計	0	/			
	その他の支出	35,405	/			
	合計	35,405	/			

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	返信用封筒代	25,580	R1/6/7	(株)グラフィック	京都市伏見区志多鳥羽東芹川町33	
2	料金受取人払い封筒代	25,580	R1/6/21	(株)グラフィック	京都市伏見区志多鳥羽東芹川町33	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
	その他の支出	3,397				
	合 計	54,557				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電話料金	29,313	R1/7/29	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
2	電話料金	15,089	R1/8/27	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
3	電話料金	22,182	R1/10/4	㈱オプテージ	大阪市中央区城見2-1-5	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
	この頁の小計	66,584				
	その他の支出	39,384				
	合 計	105,968				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	宿泊代	14,000	R1/7/31	アパホテル(株) /	東京都港区赤坂3-2-3 /	
2	宿泊代	15,180	R1/11/28	アルビダホテル /	東京都港区南青山3-1-5 /	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
	この頁の小計	29,180				/
	その他の支出	102,264				/
	合計	131,444				/

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					行事会議費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	弁当代	14,000	R1/6/27	和ダイニング	山梨県韮崎市藤井町北下條283-1	
2	弁当代	11,700	R1/6/29	柳原うどん	山梨県南都留郡忍野村忍草1192-1	
3	弁当代	15,000	R1/7/9	ころぼっくる・韓一館	山梨県富士吉田市新西原3-3-18	
4	弁当代	24,246	R1/7/13	蕎麦廣	山梨県山梨市三ヶ所33-1	
5	弁当代	23,296	R1/7/14	網すかいらくレストラン	東京都武蔵野市西久保1-25-8	
6	打ち合わせ飲食代	24,110	R1/10/18	甲州地どりくだん	山梨県甲府市丸の内2-10-12	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
	この頁の小計	112,352				
	その他の支出	103,276				
	合 計	215,628				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	渉外費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	35,000				
	合計	35,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
					政策印刷費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	チラシ印刷代	104,320	R1/9/27	㈱グラフィック	京都府京都市伏見区志多鳥羽東芹川町33	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
	この頁の小計	104,320				
	その他の支出	0				
	合計	104,320				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	のぼり旗代	594,000	R1/9/3	(有)フロム・ハーフ	山梨県甲府市上石田3-18-20-201	
2	ポスター代	378,000	R1/9/4	(有)フロム・ハーフ	山梨県甲府市上石田3-18-20-201	
3	看板代	356,400	R1/9/5	(有)フロム・ハーフ	山梨県甲府市上石田3-18-20-201	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
	この頁の小計	1,328,400				
	その他の支出	0				
	合計	1,328,400				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	調査研究費 支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
	この頁の小計	0				/
	その他の支出	16,296				/
	合 計	16,296				/

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 債 権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

## 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 2年 5月 26日 /

政治団体の名称 いちき伴子後援会 /

会計責任者の氏名 金井場 誠 /



（解散時のみ）  
代表者の氏名

印

※氏名欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず本人が自署すること。



# 政治資金監査報告書

令和2年5月26日

いちき伴子後援会

代表 市来 伴子 殿

登録政治資金監査人

向山 秀男



登録番号 第 192号

研修修了年月日

平成20年12月17日

## 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、いちき伴子後援会の令和1年に係る法第17条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に關する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、いちき伴子後援会の主たる事務所において行った。

## 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。✓
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。✓
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第17条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。✓
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。✓

## 3 業務制限

いちき伴子後援会と私との間には、法第19条の3第5項の規定に違反する事実はない。✓

また、いちき伴子後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上